



広げよう コミュニティの輪

彩の国コミュニティ協議会



主な内容

- P2** ……平成17年度県民の日記念式典
・平成17年度花いっぱい咲いたまフラワーコンテスト
- P3** ……特色のある地域活動～平成17年度「ふるさとづくり賞」入賞団体～
・集団の部 優秀賞 東松山女性のネットワーク
・集団の部 優秀賞 朝霞市コミュニティ協議会
- P4** ……**会員紹介**
・埼玉県食生活改善推進員団体連絡協議会
特集 ・防犯のまちづくり (2)

編集・発行

彩の国コミュニティ協議会（埼玉県総務部県民・消費生活課内）
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 電話 048-830-2819 FAX 048-830-4750
ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/A01/BQ00/community/com.htm>

会員募集 当協議会では、コミュニティ活動をさらに活発にするために、協力していただける新規会員を募集しています。

平成17年度 県民の日記念式典

11月14日（月）に「平成17年度県民の日記念式典」（埼玉会館）が開催され、シラコバト賞、ふるさとづくり賞の表彰が行われました。



◎シラコバト賞

シラコバト賞は、日ごろ住みよい地域社会を実現するため積極的な実践活動を地道に続けている、個人や団体の活動と功績をたたえる表彰です。活動内容は、青少年の健全育成や清掃活動など多岐にわたります。

個人143 団体57の200件が受賞しました。

◎ふるさとづくり賞



この賞は斬新な活力のあるふるさとづくりに取り組み、多大な成果を上げられた集団、市町村、企業に贈呈されるものです。3ページでは、特色ある地域活動として、優秀賞を受賞した2団体を紹介しています。

《集団の部》

優秀賞

東松山女性のネットワーク（東松山市）

朝霞市コミュニティ協議会（朝霞市）

奨励賞

ふれあい花広場（関間四丁目自治会）（坂戸市）

《企業の部》

優秀賞

大利根町商工会青年部（大利根町）

この他に、知事表彰、県民の日にちなんだ小・中学生の絵画、作文コンクール表彰、住民自治組織活動功績団体表彰、地道に活動し地域文化の向上に貢献している個人や団体の顕彰である文化ともしび賞の表彰が行われました。

平成17年度 花いっぱい 咲いたまフラワーコンテスト

花は私たちにゆとりや安らぎをあたえてくれます。そして、地域で花を育てる活動はコミュニティの推進、さらには安心・安全のまちづくりにもつながります。そこで、地域における花いっぱいの活動を広め、地域、学校、職場での取り組みを広く紹介し、努力をたたえることを目的に、フラワーコンテストを開催しました。

応募総数99の中から、審査会や、熊谷スポーツ文化公園で行われた「2005年彩の国食と農林業ドリームフェスタ」来場者による会場投票審査（投票数約1,900）により受賞団体を決定し、12月10日（土）には表彰式が行われました。



受賞団体

《審査委員特別賞》

- ・ 鴻巣市立屈巣小学校（鴻巣市）
- ・ 巾着田管理協議会（日高市）

《優秀賞》

- 学校の部 飯能市立美杉台中学校（飯能市）
- 地域の部 不老川をきれいにする会（狭山市）
- 職場の部 熊谷市新堀公民館（熊谷市）

《入賞》

- 学校の部 鴻巣市立箕田小学校（鴻巣市）
- 秋草学園高等学校（狭山市）
- 地域の部 生出塚団地自治会花のコミュニティ（鴻巣市）
- 久喜花ボランティア花の輪会（久喜市）
- 栄町園芸クラブ（草加市）
- 国道254花の会（ふじみ野市）
- 職場の部 坂戸自動車教習所（坂戸市）

なお、受賞団体の取組内容のパネル展示を、県内市町村役場で行う予定です。

また、当協議会ホームページから、応募団体の情報をご覧いただくことができます。

多くの方に見ていただき、県内の花いっぱいの取組がより一層広がればと考えています。

問い合わせ先

花いっぱい咲いたまフラワーコンテスト事務局
（埼玉県総務部県民・消費生活課内）
048-830-8224

集団の部 優秀賞

東松山女性のネットワーク

団体の発足は、現国立女性教育会館で平成8年に行われた国際会議で、市民グループが協力して支援を行ったことがきっかけでした。当時、多くの市民グループはバラバラに活動を行っており、相互にネットワーク化する必要性を感じ、同年に「東松山女性のネットワーク」を結成しました。

ネットワークは、現在、福祉や環境保全など様々な分野で活躍する17団体と個人で構成され、ゆるやかなネットワークを結んで、「できる人が、できるときに、できることをする」というコンセプトで活動しています。「女性」と名前が付いていますが、男性もたくさん仲間に入り、まさに男女共同参画により活動を進めています。

月1回の定例会を開催し、情報交換や意見交換を行っているほか、毎月会報「耳をすまして」を発行しています。これは、お互いに意見や情報を“耳をすまして”聞きましょうという趣旨で、会員から議員まで様々な人々の意見や報告などを掲載しており、昨年は100号を迎えました。

また、毎年11月に開催される「日本スリーデーマーチ」にも、積極的に参加しています。この世界的に有名な大会には誰でも参加できるようにすべきだと考えて、車いすでも通れるコースを設定し、障害者も参加できる「ゆっくりウォーク」を始めたのです。はじめはネットワークだけで孤軍奮闘して

いましたが、今では市と協働で行うようになりました。

さらに今年は、東松山市を舞台にしたアニメ映画「雲の学校」の制作・上映に会をあげて協力し、ご当地上映会を大成功させることができました。

ネットワークは、「誰でも住みよい街づくり」実現のため、行政に対して提言しつつ協力していくという姿勢であり、市民と行政の協働によるまちづくりの中心的役割を担っていきたいと考えています。



ホームページ

<http://www.ksky.ne.jp/~seiho/network/>

集団の部 優秀賞

朝霞市コミュニティ協議会

朝霞市コミュニティ協議会は、昭和57年創立し、現在は加盟30団体の協力のもと、様々なコミュニティ活動を実施しています。

毎年恒例として実施している事業は、主に大きく分けて5つあります。

- 1.朝霞市民まつり「彩夏祭」(今年で22回)
- 2.先進地視察研修会 3.講演会
- 4.黒目川の清掃活動 5.広報誌「コミ協だより」発行

創立以来、常に目標に掲げていることは、「地域と地域とのコミュニティづくり」、誰もが朝霞をなつかしく誇れる「心のふれあうふるさとづくり」です。

朝霞市民まつり「彩夏祭」は、毎年8月の第1土、日曜日



(金曜日が前夜祭)に開催されています。地域のおまつりという小さなスタートでしたが、市民、行政、警察等の理解、協力を得て、年々盛大になってきました。「関八州よさこいフェスタ」でまつりに鳴子踊りを取り入れてからは、参加者の年齢層も様々になり、まつりは世代を超えたコミュニティの場として大いに盛り上がります。1日目の夜には、花火が打ち上げられ、今年は6,000発の花火が朝霞の夜空を彩りました。市外からも多くの人が集まり、過去最高の50万人の人出で大成功に終わりました。

また、今年は若い世代の人たちを中心に計画を進め、伝統的な内容を守りつつ、「彩夏祭」のホームページの立ち上げなど、新しい試みもたくさん取り入れました。このように若い人たちにふるさとのまつりを代々受け継いでもらうことが、良いふるさとづくりにつながると考えています。

最終日の翌日には、会場周辺の清掃活動を行っています。準備から清掃活動までがまつりの一環と考え、当協議会の加盟団体の参加だけでなく、まつりに参加した方たちのボランティアや行政の協力を得て最後まで自分たちの手で活動を実施しています。

これからも色々な事業を通じて人と人とのコミュニティをはかり、自分たちの「ふるさと・朝霞」をより身近に感じ、大切にしていけたら良いと考えています。

会員紹介

団体会員（県域団体）

埼玉県食生活改善推進員団体連絡協議会

埼玉県食生活改善推進員団体連絡協議会は、食生活改善推進員で構成される各市町村単位組織を会員とする県単位組織で、食生活改善推進員7,000余人を擁し、今年35周年を迎えました。「私たちの健康は私たちの手で」を合い言葉に、「ヘルスメイト」の愛称で、正しい食生活の普及浸透を図り、地域住民の健康保持増進に寄与することを目的としたボランティア活動を行っています。全国組織は、46道府県3政令指定都市で組織され、約22万人もの食生活改善推進員が活動しています。埼玉県では、県内62の市町村に協議会があり、地元の顔として料理教室の開催や各種行事に参加しています。

活動の場は、皆さんの身近なところにある、公民館や保健センターで、男性料理教室、おやこ料理教室、ウォーキング教室などを開催しています。また、地区組織として地域住民の皆さんと関わり、小・中学校や高校に出向いて、食をテーマに様々な話し、調理実習を通して食文化の伝承を行っています。

さらに、住民検診、乳幼児健診でもお手伝いをさせていただいています。住民検診では、生活習慣病予防のための食習慣や運動のお話を、乳幼児健診では、離乳食の作り方をアドバイスするなど、食を通じた活動をしています。

今年、食育基本法が施行され、食育に関する社会の関心も高まっています。こうした中、私たちは「食育アドバイザー」という立場から、子どもから高齢者までが健全な食生活を実践す



ることのできる健康で質の高い社会を目指し、幅広く食育活動を提供するとともに、地産地消の推進と郷土料理の継承に取り組もうとしています。

これからも時代の変化とニーズに対応しながら、幅広い年代の方々、たくさんの地域の方々との関わりを通じ、私たち食生活改善推進員は、さらにステップアップした活動をしていきたいと考えています。

特集 防犯のまちづくり(2)

近年、取り上げられることの多い防犯について、特集を組み連載していきます。

1 埼玉県防犯のまちづくり推進条例の概要

この条例は、犯罪の機会をなくし、犯罪を起こさせにくい地域環境づくりを行う「防犯のまちづくり」を進めることを目的として、議員提案により制定され、平成16年7月1日に施行されました。

条例では、県・県民・事業者の責務や、学校・道路・住宅等の防犯に配慮した環境の整備等について規定し、県、市町村、県民・事業者の皆さんとの連携と協力のもとに、「防犯のまちづくり」を推進することとしています。



2 推進体制の整備

条例第7条において、県は、防犯のまちづくりを推進するため、県民、事業者、市町村及び県による推進体制を整備することと規定されています。

この規定に基づき、県民総ぐるみで犯罪のない「日本一安心・安全な埼玉県」を実現するため、平成17年6月6日に「埼玉県防犯のまちづくり推進会議」が設立されました。会議には、彩の国コミュニティ協議会をはじめ、県民・地域団体、事業者団体、行政等の68の団体が参加しています。

今年度は、「自分たちの安全は自分たちで守る」と「子どもたちを犯罪から守る」ことを重点取組事項とし、それぞれの団体の実情に応じた防犯活動に取り組むこととしました。



防犯のまちづくりホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/AO1/B700/bouhan/bouhantop.html>